

第5章 実施計画書に対する意見及び見解

5-1 実施計画書についての意見の概要及び事業者の見解

環境影響評価実施計画書について、市民から提出された意見はなかった。

5-2 実施計画書についての市長意見及び事業者の見解

環境影響評価実施計画書についての市長意見及びそれに対する事業者の見解は以下のとおりである。

市長意見	事業者見解
1 全体的事項 (1) 事業に関する環境関連の情報は、自ら積極的に公表するとともに、地域住民等からの疑問や意見に対しては、事業に係る全ての局面において、責任を持って誠実に対応すること。	事業に関する環境関連の情報は積極的に公表します。市民からの意見に対しては責任を持って、誠実に対応します。
(2) 事業計画地周辺では、他の開発事業も計画されていることから、これらの事業の工事及び供用に係る複合的な影響についても、可能な範囲で環境影響評価を行うこと。	本事業の工事中、および供用開始時において実施または完成していると考えられる周辺の大型事業については、可能な範囲でこれらの事業の影響を考慮した予測を行いました。
(3) 準備書には、単に予測の結果を記載するだけでなく、予測の際に設定した環境影響の発生源のデータについても併せて記載すること。	予測の前提として設定した環境影響の発生源のデータについても、出典等を整理し記載しました。
(4) 準備書の作成にあたっては、市民にわかりやすい用語、表現を用い、専門用語を用いる場合は、用語の解説を添付すること。	わかりやすい用語、表現に努め、用語の解説を添付しました。
2 事業計画 (1) 施設及び敷地内の緑化や、建築物等の色彩、デザインに配慮するなど、良好な景観形成に資するとともに、市民や来訪者の憩いの場ともなるよう配慮すること。また、事業計画地周辺の河岸緑地や水辺空間との触れ合いの確保に努めるなど、広島市のまちづくりの方針等にも配慮すること。	施設及び敷地内はできるだけ緑化に配慮しました。都市再生緊急整備地域の地域整備方針や、広島市の街づくりの方針等に配慮した計画としました。 河岸緑地や水辺空間との触れ合いの確保については、2階デッキ部分において河岸緑地への接続を考慮した計画を検討しました。
(2) 既存資料やボーリング調査結果等に基づき、事業計画地及びその周辺の地層や地下水位の状況を把握するとともに、事業の実施に伴う地盤や地下水位等への影響を確認するなど、適切な施工管理を行う工事計画とすること。	評価書では既存資料により、地形地質の状況、地下水位の状況を把握しました。【評価書 3-19 頁】「(4) 事業計画地周辺の地質・地下水の状況」 工事実施に当たっては、周辺への影響のできるだけ少ない工法を選定し、安全な施工計画をつくります。また、工事前、地下工事中及び地下工事終了後の適切な時期に地下水位を測定し状況把握に努め、適切な施工管理を行います。

市長意見	事業者見解
3 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法 (1) 大気質 工事用資材等の搬出入及び供用時の施設関連車両の走行に伴う大気質、騒音、振動の予測、評価にあたっては、現在でも事業計画地周辺の道路では交通が集中し、渋滞が認められる地点もあることから、現況を十分に把握した上で予測し、必要に応じ適切な環境保全措置を検討すること。	現況調査により現況を十分把握し予測・評価を行い評価書に記載しました。 【評価書 7-62 頁】「ウ 工事用車両の走行による影響」 【評価書 7-106 頁】「イ 施設関連車両の走行による影響」
(2) 風害 建築物の存在に伴う風害の予測、評価は、事業計画地周辺の建築物や地形条件を十分に考慮した上で予測し、必要に応じ適切な環境保全措置を検討すること。	計画地周辺の建築物や地形条件を十分に考慮した地域模型を作成し、本事業建設の前後の風環境を比較・評価し、環境保全措置を検討しました。
(3) 景観 ア 景観については、現在予定している代表的な眺望点からの景観に追加して、新幹線や広島駅の利用者の視点から見た身近な景観についても調査、予測及び評価を行うこと。また、代表的な眺望点においても、必要に応じて関係機関と協議し、適正な位置から調査、予測及び評価を行うこと。	現在予定している代表的な眺望点からの景観に加えて、新幹線から見える位置、広島駅前郵便局方向からの近景を追加しました。また、縮景園からの眺望点については県の担当部局と協議し適正な位置での調査、予測、評価を行いました。 【評価書 7-241 頁】「7-3-1 景観」
イ 建築物の色彩、緑地計画、施設供用後の屋外広告や夜間照明等については、専門家の意見を聴くなど、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行い、その検討結果を記載すること。	広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行います。 具体的な色彩等を決めるにあたっての今後の進め方や設計段階での手続き、手法を整理し評価書に記載しました。 【評価書 7-256 頁】「③評価」
(4) 廃棄物等 事業の実施に伴う廃棄物等(廃棄物、残土)については、その種類ごとの発生量、最終処分量等(再使用量、再生利用量、中間処理量、減量化量及び最終処分量)を定量的に予測し、廃棄物等の発生量及び最終処分量等をできる限り減らすための措置を検討すること。	廃棄物の原単位(広島市の原単位、他都市の原単位、大店立地法など)により発生量、最終処分量等を定量的に予測しました。 また、検討結果については評価書に記載しました。 【評価書7-258頁】「7-4-1廃棄物・残土」
(5) 温室効果ガス 施設の供用に伴う温室効果ガス排出量の削減のため、省エネルギー型施設や自然エネルギーを利用したシステムを組み込むなど、適切な措置を検討し、可能な範囲でその効果についても記載すること。	温室効果ガス排出量の削減方策について検討し、可能な方策についてその効果を評価書に記載しました。 【評価書 7-266 頁】「7-4-2 温室効果ガス」